

告 示

埼玉県告示第六百八十四号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

平成三十年六月十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

ドラッグストアセキ平塚店

埼玉県上尾市平塚八百四十八―二

ロ 変更の概要

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）大東建設株式会社 代表取締役 齋藤満宣

東京都港区南麻布一丁目五番一号

（変更後）大東建設株式会社 代表取締役 齋藤直子

東京都港区南麻布一丁目五番一号

ハ 変更年月日

平成二十八年六月三日

ニ 届出年月日

平成三十年六月一日

二 縦覧期間

平成三十年六月十五日から平成三十年十月十五日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県県央地域振興センター

四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

平成三十年六月十五日から平成三十年十月十五日

ロ 意見書提出先

